

令和5年6月 県土整備委員会（事前）

令和5年6月13日（火）

〔委員会の概要 企業局関係〕

山西委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時36分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の所管事務及び6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【所管事務説明】（説明資料）

【提出予定議案等】（説明資料）

- 報告第5号 令和4年度徳島県電気事業会計継続費繰越計算書について
- 報告第6号 令和4年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書について
- 報告第7号 令和4年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書について

【報告事項】

- 県営電気事業の次期売電料金交渉について

上田企業局長

それでは、企業局の所管事項について御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料の3ページを御覧ください。

企業局の全体組織図でございます。

企業局の組織につきましては、5月説明時と変更ございません。また、各課所別の所管事務につきましては、4ページから10ページに記載のとおりとなっております。

引き続きまして、6月定例会県議会に提出を予定しております企業局関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の11ページを御覧ください。

- 1、令和4年度徳島県電気事業会計継続費繰越計算書についてでございます。

日野谷発電所3号水車発電機改良事業につきまして、継続費をお認めいただいておりますが、表の右から4列目の欄、翌年度逓次繰越額に記載のとおり、営業費用では2億7,061万563円、建設改良費では1億6,417万3,437円を、翌年度に逓次繰越しております。

次に、12ページを御覧ください。

- 2、令和4年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書についてでございます。

令和4年度の既設設備改良工事のうち、右から5列目の欄のとおり1億6,167万8,500円を翌年度へ繰越しております。

繰越事業としましては、日野谷発電所法面補強工事ほか5工事となっております。

繰越理由でございますが、先行する工事も含め、必要な工期を確保したためなどがございます。

次に、13ページを御覧ください。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額でございます。

表の右から5列目の欄のとおり、日野谷発電所構築物現状診断業務1,556万2,800円を翌年度に繰越すなど、3つの事業で、記載はございませんが、合計2,681万6,019円を翌年度に繰越ししております。

繰越理由でございますが、日野谷発電所につきましては、調査内容が多岐にわたり、そのための工期を確保したためなどがございます。

14ページを御覧ください。

3、令和4年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書についてでございます。

建設改良費につきまして、右から7列目の欄のとおり、吉野川北岸工業用水道改良工事のうち2億7,020万3,952円を、また、阿南工業用水道改良工事のうち1億1,952万1,040円を翌年度に繰越ししております。

繰越事業といたしましては、取水ポンプ制御盤取替ほか8工事となっております。

繰越理由でございますが、関係機関との協議に不測の日数を要したためでございます。

15ページを御覧ください。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額でございます。

表の右から6列目の欄のとおり、阿南工業用水道2号主電動機設備内部点検手入れ他工事1,482万850円を翌年度に繰越すなど、5つの事業で、記載はございませんが、合計7,729万9,424円を翌年度へ繰越ししております。

繰越理由でございますが、別途工事との工程調整の結果、適正工期を確保するためなどがございます。

これら繰り越しました事業につきましては、事業効果を発現できますよう、早期の完成に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上が、6月定例県議会に提出を予定しております企業局関係の案件でございます。

御審議のほど、よろしくようお願い申し上げます。

続きまして、この際1点御報告させていただきます。

資料はお配りしてございませんが、県営電気事業の次期売電料金交渉についてでございます。

県営4水力発電所の売電につきましては、四国電力株式会社との間で平成22年度から令和6年度までの15年間を対象としました長期契約を締結しており、その売電料金につきましては2年ごとに契約更改をしております。

現行の売電料金契約につきましては、来年の3月31日で契約期間が完了いたします。

このため、去る6月9日に四国電力株式会社に対しまして長期契約の最終年度となる令和6年度の次期売電料金につきまして、交渉開始の申出を行ったところでございます。

今後の交渉に当たりましては、発電施設の機能維持及び信頼性、安全性の保持に必要なかつ適正な料金を確保し、電気事業の健全な経営が維持できるよう、最善の努力を重ねてまいります。

なお、次期売電料金につきましては、2月議会で改めて御審議をお願いしたいと考えて

おります。

報告は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

山西委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

古川委員

2点ほどお聞きします。

まず今、説明がありました企業局の関係の事故繰越しなのですが、4年ぐらい前と比べると結構多いなという印象。コロナの関係のものは仕方がないかなと思うのですが、調査事項が多岐にわたったとか、このあたりは本当に不測の事態なのかなと思います。

明許繰越しできなかったのかなと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

仕方がなかったのですか。

大森施設基盤整備室長

ただいま、事故繰越しの案件につきまして御質問を頂いております。

業務の事故繰越しにつきましては、日野谷発電所の構造物の現状診断業務について記させていただきます。

これにつきましては、日野谷発電所の将来のリニューアルに向けた現状の診断を行う業務でございまして、発電所でございますので数々の機器がございます。

そういったことから、機器等が取水口とか導水路、それから水圧鉄管、建物等、かなり多岐にわたっておりますので、それを詳細に調査をして現状を診断していくという業務でございまして、その調査、評価に時間を要しますことから事故繰越しをさせていただいている状況でございます。

古川委員

今のは説明にはなっていないと思いますが、年度内に終わると思っていて明許にしていたけど、終わらなかったから事故繰越しになったと思うので、そのあたりの理由が見えてこないのですけども、いいです。

明許繰越しは工期とか調整とか、いろいろあるので柔軟に対応していったらいいと思うのですが、事故繰越しというのは極力気を付けてほしいなと思ってますので、そのあたりどうしても不測の事態が年度末までに起こったというのだったら、そのあたりを明確に理由付けしてほしいなと思います。よろしく願いします。

あともう1点、この間新聞で、藍場浜の地下駐車場の新システムで何か、料金がトラブっているみたいな報道があったので、そのあたりの一連の経緯と、現状どのような対応をしているかというのを教えてほしいと思います。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま古川委員から、新システム、車番認識システムの導入後の状況はと御質問を頂きました。

現在の状況につきましては、運営開始から5月末までの利用台数につきましては、約3万3,000台利用されていまして、昨年度比で108パーセントとなっております。設置当初はシステムに不慣れな利用者が多く、案内役のスタッフの配置や利用に関する看板の設置、直ちにホームページをはじめSNS発信、チラシ配布、周知かつ注意喚起に努めてきたところでございます。

また、藍場浜公園や阿波銀ホールでのイベントの際には、事前精算機に長蛇の列がなされていることも確認しております。

ただ一方、一度使用方法を習得された方からは、このシステムの利便性の効果を実感いただけており、スマホで払えて便利でありますとか、先進的だなどの前向きな意見も複数頂いております。

古川委員

僕は、昨日概要を聞いているので大体分かっているのですが、皆さん新システムを入れたことは分かっているのですかね。

分かっているという前提で話をしますが、今の説明だと当初の周知がうまいことになってなかったのだけど、周知ができればうまくいくだろうというような認識だということですね。

そうしたら、新聞によると2月ですか、約4,000万円を使って新システムを入れたということで、払わないで出て行ってしまったという人が結構出ているなという、県が認識して検討しなければいけないなとなったのは、そもそもいつぐらいだったのですか。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま古川委員から、御質問を頂きました。

いつ頃認識したのかということなのですが、未払者の件数につきましては、2月から5月までの間、3万3,000台利用されている中で1.7パーセント程度の台数が未払いになっていることとして、その未払いになった人たちというのは、精算機に慣れていなくて気付かずに、ゲートレスですからそのまま通り過ぎてしまって、通り過ぎた後気が付いて戻ってきて支払ってくれている方もいらっしゃるしまして、そういった形で対応しております。

この1.7パーセントの数なのですが、本県としましても、うっかりミスが多数あるということを知りまして、ホームページでありますとか、現地の看板、また、ポスターを増やすなど対応してきたところでございます。

古川委員

皆さん余り聞いたことに答えてくれないのですが、いつ頃発覚したかということは、もうスルーするわけですね。分かりました。

3万3,000台の1.7パーセントといたら600台ぐらいなのですか、600台ぐらいがお金を払わずに、このまま知らない顔をしている人もいれば、戻ってきてくれた人もいると、そういう感じなのですね。

県の対応としたら、ポスターとか看板を増やして、案内人を立てているっていうのは、常時立てているというわけではなくて、何かイベントがあるときだけ立てているという状況ですか、ちょっとそのあたりを簡潔に教えてもらえますか。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま古川委員から御質問を頂きました、案内人を立てるなど周知の方法につきましては、休みの日でありますとかイベントが開催される時など、混雑、集中が予想される時に関しまして、案内人でありますとか警備員を配置させていただいております。

古川委員

状況は何となくは分かりましたけれども、コメントは最終にして、もう1点、最終的にはどのように着地をさせようという、今はまだ精査をしていると先ほど聞きましたけれども、どのような形で定着していくのだろうか。故意にやっている人については、ちょっと厳しくやらなければいけないとか、その程度ですか。

中川企業局副局長

先ほど来、企業局としていつ頃把握したのかというあたりも含めまして、ちょっと全体について補足して御説明をさせていただきます。

先ほど桂野調査幹から御説明させていただきましたとおり、払い忘れたというようなお問合せを頂く中で、未納というか誤って出てしまったという事例が生じているということは初期の段階から承知しておりました。

（「早い段階から」と言う者あり）

中川企業局副局長

早い段階からそのような報告を指定管理者から頂いたりしておりますが、ただ、実際にはこの未納という処理の計算といいますか、カウントにつきましては、例えば定期駐車で元々置く権利のある人が、車を点検に出して代車で来たとかという場合は、機械上は当然未納という処理になりますし、あとは満車のときに、今までですと満車になるとゲートが開かないということであったのですが、今は満車でもちょっとした時間差で入ってしまう場合もあります。

そうした場合に、しばらく待ったけれども置けないなというので出てしまったような状況もありますので、そういった部分をまずは精査をしていく必要があるのだろうなと思っております。

それで、対応についての御質問なのですけれども、今そういった状況で実際にどれぐらいの人が誤って出ているのか、あるいは繰り返し故意にというような事例がどれぐらいあるのかというあたりを精査しておりまして、悪質な事例につきましては警察に相談するな

ど、しっかりとした対応を取っていくという方針で考えております。

ただ、現段階ではまだ悪質なのか、誤っているのかということも明確でございません。

そういった中で、まずは誤って出る人を減らしていこうということでイベントのときかを中心に、当初からスタッフを立てて周知はしておるところなのですが、混雑が予想されるようなときにはそういった形で誘導員を立てて、誤って出ることがまずないように、今のところは周知に努めている段階でございます。よろしくお願いいたします。

古川委員

分かりました。

分かりましたというか、何となくの感覚で言いますけど、システムを入れるなんていうのは結構頑張ってやるのですが、その運用とか、初期にどんな事態が起こるのだろうというような想定とか、そのあたりがちょっと弱いなど。企業局は特に、どちらかというところ経営的な感覚が余計に求められると思うので、これからまた再発しないように、今回のことをもう1回踏まえてしっかりと対策を、ほかの部分でも、そのあたりの意識を変えてほしいなと思います。

あとは、とにかく利用者の方に余り手間を掛けたくないような形を考えていって、悪質なやつはもうどうしてもきちんとやらないと仕方がないと思うのですが、いろんな年齢の人、不慣れな人もいますので、そのあたりは細かくやって、利用者の方の目線で運用していってほしいなど、これはしっかりとお願いをしておきたいと思います。

重清委員

ちょっと1件だけ確認で、この藍場浜の駐車場は、県が直接やっているのですか。それとも民間でやっているのか、どっちだったかちょっと忘れたので教えてもらえますか。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

藍場町地下駐車場につきましては、指定管理者制度を用いまして、今は民間のティビィケイが運営しております。

重清委員

そうしたら、今回の補正予算で「まちなか」活性化社会実験事業というのをやるみたいですが、2時間無料とか、こういう話は民間委託とはどういう話になっているのですか。民間に任せてあるのに、県ができるのは、どういうシステムになっているのか。

それと、この契約というのは、いつからいつまでになっているのですか。教えてもらえますか。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま、まちなか活性化に向けた社会実験の実施について御質問を頂きました。

これにつきましては、商工労働観光部の企業支援課のほうで対応していただきまして、街中の活性化に活用するため、駐車場の利用料金を一定期間無料とするということで、9月から11月まで各月2週間2時間以内を無料とする社会実験を行うという形でございます。

この支払につきましては、無料にした分につきまして企業支援課のほうでティビィケイに支払う形をとると聞いております。

重清委員

そうしたら、無料実験してどうなるか調べるのですが、実証実験をしてから県がこの分を払うという契約とかは一体どういうふうにしているのですか。

最初に聞いたように、いつからいつまでの契約でティビィケイと結んでいるのですか。

中川企業局副局長

ただいま重清委員から、こういった契約関係になっているのかというようなお問合せでございます。

まず、ティビィケイと我々の契約につきましては、駐車場の管理を5年間契約させていただいておまして、5年間で毎年また年度契約ということで契約をしております。

実際には、この指定管理制度と申しますのは、指定管理者が料金を収入として自分で処理をするとともに、県に対して一定額を固定納付金という形で頂くというシステムになってございます。

今回につきましては、そういった中で通常の我々が頂く固定納付金という収支の全体のバランスもあるのですけれども、そういった中で、一定無料にするということについては、先方の収益が一部減るといようなことにもなります。

今回の事業の枠組みといたしましては、無料にする一定の時間帯に車を置いたお金については、企業支援課から我々企業局に頂くという形をとってございまして、そういった中で一部収益としては確保されるということでございます。

ただ、これについては一定額を上限に我々が頂くようになりますので、我々もこの事業に協力していくといような部分も一部出てくる可能性はありますが、基本的には損失補填という言葉が正しいかどうか分かりませんが、無料にした分については企業支援課のほうから頂くというスキームになっているということでございます。

重清委員

そうしたら、これは県からもらえるお金って幾らぐらい見ているのですか。どういう計算をしているのですか。

中川企業局副局長

現在そのあたりはまだ詰めている段階なのですが、補填の考え方といたしましては、今回割引が実施される時期の過去の実績等も踏まえまして、それに見合う形での相当額という形で頂くようなことで、今のところ調整を進めているところでございます。

今後、最終額についてはきちんと精査してまいりたいと考えております。

重清委員

予算を組んで、まだはっきり分からないというのに貸すのですか。

商工労働観光部のほうはそこのところ、トータルで3,400万円組んでいますね。

そうだけれど、先ほど言ったようにもらうのでしょうか、ここは。

9月から11月までの間、月2週間2時間無料にして、幾らくれるか、大体今までので、いろいろな金額が出てくるのではないですか。まだそれさえ分からないのですか。分からないのにこういう事業を進めていくのですか。

それで、その中でこれは全て委託業者にやるということで行くのですか。

そこら、一体どういうふうになっているのですかというのは説明してくれないのですかという話ですよ。

中川企業局副局長

ただいま重清委員から、実際に補填額がどれぐらいになるのかという御質問でございます。

これについては先ほども申し上げましたとおり、今最終の詰めをしているということなのですけれども、大枠といたしましては、過去の実績を踏まえて月額300万円ぐらいと我々としては想定しているところでございます。

重清委員

300万円、そうしたら3か月で900万円ですね。

こちらはそういう見方で、900万円をそのまま委託業者にあげるという話ですか。

中川企業局副局長

その額の扱いにつきましては、固定納付金を頂くというので相殺するのか、あるいは実際にそちらに支払うのかという具体のやり方については、今後、指定管理者と詰めてまいりたいと考えております。

重清委員

これって詰めてから話をするべきものではないのですか。

実際問題としてどうなるか分からないけれど、委託業者もここを先に契約をするのではないのですか。5年契約をしていて、途中で入ってきたやつでまだ幾ら要るか分かりませんよという話ですよ。これ、予算を組んでいるのに、こんなやり方はちょっと分かりにくいのですけども、この予算ではないのだけど、自分らのところが委託業者に任せているのでしょうか。

それで、収入をもらってやっている話なので、もうちょっと詰めておかなければいけないのではないのですか。今から詰めるのではなしに、それだけ委託業者とはそういう話をしませんかという話だと思いますけどもね。委託業者ともできていないのですか。金額が決まっていないからできていませんよね、確かに。

そういうのでいいのですかこれ、と思いますけどもね、今初めて聞いたら。どういうふうに出てきているのかなと思うのですけどもね。これ、本当はもう少し詰めてからの話ではなかったのですか。どうですか。

中川企業局副局長

先ほど細部については今後詰めてというお話をさせていただいたのですけれども、例えば、ちょっと話は変わりますが、先ほどの駐車場のシステムを入れ替えたときに、一時営業を止めたときがございます。

そういったときにも、そもそもの年度契約というのとは別の枠組みで休業補償みたいな形で出すということでやってございますので、今回もそういった形で補填額が幾らになるのかというのを最終きちんと詰めていくということになると考えてございます。

重清委員

それ、いつ出るのですか。今でないということは、いつ出る話になっているのですか。なぜ今できていなかったのですかというところですよ。

中川企業局副局長

ただいま重清委員から、なぜ決まってないのか、いつ決めるのかということでございませぬ。

この事業は、今後予算が通りましたら、実際に執行していくわけでございますので、そのあたりにつきましては、早急に指定管理者のほうと補填額について詰めてまいりたいと考えております。

重清委員

これは先ほど古川委員が言われたように、説明がないわけです。

それだから商工のかもいかなと思ったら、一番最初に企業局がしていると、駐車場は確かそうだったなど。それだったらもうちょっと説明して、2月のやつも一緒ですよ。これだつて補償しますという話で、先にしておかないといけないのではないのですか。

実際始まってからどうなるではなしに、支払は今までの実績とかでやるのでしょうか。

現実的に9月になってから減る、減らないか分からないので、もう先にこういうので今までの実績で支払いますよというのをまくとするんですけど、2月のときの話も一緒で、ある程度先を見て話をしてなかったのかと、機械を入れてから話をするのかと、そこらがちょっと分かりにくいと思うんですけどもね。

もうちょっときちんと説明をできるように先にしておいてもらえませんか。

予算はよそのやけど、実際経営はここでやっている話だから、それはきちんと説明をしてくれませんか。

もうよそで予算を組んでいるので知りませんというのでやるのか、そこら今後のためにきちんと、企業局はどうなっているのか、教えてくださいませんか。

中川企業局副局長

ただいま重清委員から、企業支援課に任せきりではなくてというようなお話を頂戴しました。

この事業構築に当たりましては、事前にいろいろと我々も連携しながら取り組んでいるところでございます。

指定管理者との関係についても、そういった情報提供等については既に行っているところ

ろではございますけれども、詳細、最終の詰めが残っている状況でございますので、先ほども御指摘いただいたとおり、早急に詰めさせていただいて、この事業の実施がスムーズに執行できますようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

山西委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時10分）